

1 4 子ども・子育て支援の充実

子どもの医療費負担軽減の更なる拡充や、待機児童対策等の幼児教育・保育の量の拡大、質の向上など、子育て支援施策の充実のため、次のとおり求めます。

提案・要望事項

- (1) 貧困家庭の子ども等の支援のための恒久的な制度の創設と十分な財政措置
- (2) 自治体の財政力にかかわらない、国の制度としての子ども医療費等助成制度の創設
- (3) 待機児童解消や保育環境改善のための保育所・認定こども園等の整備に対する、十分な財政支援及び運用の改善
～平成29年度は認定こども園施設整備交付金の必要額が確保されておらず、平成30年度以降の保育所整備に係る財源も保障されていない～
- (4) 安心安全な質の高い保育を行うために、京都市独自に改善している職員配置基準及び職員処遇を踏まえた十分な財政支援
- (5) 幼稚園における預かり保育や、児童館及び放課後児童クラブの更なる充実のための十分な財政措置
- (6) 小学校2年生の35人学級の早期法制化や、独自予算による先行実施の自治体に対する財政上の不均衡の解消等

貧困家庭の子ども等の支援のための取組

貧困家庭の子ども等が抱える課題

経済的課題のほか・・・

- ・子ども→ 他者との繋がり希薄化、生活習慣の乱れ、学習状況の遅れ、自己肯定感の低下
- ・保護者→ 子育ての不安や負担感を抱えながら、多忙な生活の中で周囲から孤立

**貧困の
世代間連鎖に
繋がっている！**

- ・貧困家庭の子ども等の対策については、国が責任を持って、子どものライフステージに応じた支援制度、施策等をしっかりと進めることはもちろんのこと、地域の実情に応じたきめ細やかな施策の推進が重要
- ・子育て家庭への経済的な支援を中心とした各種の負担軽減策は、各自治体独自での拡充が予算上困難

＜京都市における取組＞

- ①貧困をはじめ、「困り」を抱える家庭の状況を把握するため、**18,600件のアンケート調査をはじめ、52団体・63施設からのヒアリング調査、702施設からの記述式調査による徹底した実態把握**を実施。

実態把握の結果

貧困等の困難を抱える家庭では、保護者が多忙で子どもとかかわる時間が十分でなく、人間関係が希薄で周囲から孤立している等の状況が、子どもに学力や自己肯定感の低下等の影響を及ぼしている実態が明らかとなった。

- ②子どもや青少年が、家庭の経済状況等から生じる「困り」により、将来を左右されることなく、希望を持って成長し、活躍していけるよう、「**京都市貧困家庭の子ども・青少年対策に関する実施計画**」を策定。

計画に基づく取組

平成29年度は、「子ども食堂」をはじめとした「子どもが安心して過ごせる居場所づくり」の立ち上げ費用の助成等を実施予定。

要望

対策を着実に推進していくためには、国による恒久的な制度の創設と十分な財政措置が必要！

子ども医療費助成制度

課題

各自治体の財政状況等により、対象年齢や所得制限、負担金に差が生じている

＜政令指定都市で比較すると＞

対象年齢

「高校卒業まで」や「就学前まで」とする自治体があり、**受給期間で最大12年の差**が発生

所得制限及び一部負担金

自治体ごとに内容が大きく異なっており、**受給の可否や負担額にも差**が発生

要望

全国一律で恒久的に隙間なく実施されるべき！

そのためには・・・

恒久的な補助制度の創設が必要！

待機児童解消のための保育所・認定こども園等の整備

保育所の新設・増改築などにより、児童受入枠を拡大し、**4年連続待機児童ゼロ**を達成



今後も保育需要の増大が見込まれ、引き続き対応が必要だが…

課題

- ①平成 29 年度は認定こども園施設整備交付金（幼稚園部分に対する補助）の必要額が確保されず、また、国の「取組加速期間」が終了する平成 30 年度以降の保育所等の整備に係る財源も保障されていない。
- ②幼稚園型認定こども園の整備に係る費用の市負担割合が高い。
- ③小規模保育事業の整備に係る補助金のスケジュールが示されておらず、迅速な対応ができない。
- ④特に市内中心区では土地取得価格が高騰し、整備の実現が困難。

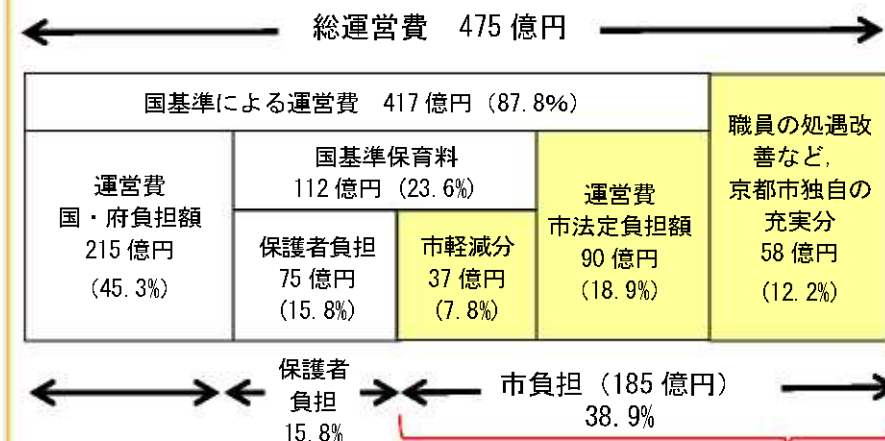
要望

- ① 保育所・認定こども園等整備に係る国による十分な財政措置
- ② 交付金、補助金の充実
- ③ 交付金、補助金の年度途中の柔軟な運用
- ④ 国による保育所用地取得補助金の創設

が必要！

保育所等の運営に係る独自の充実策

質の高い保育を提供するため、独自の配置基準により保育士等を手厚く配置



(保育所における配置基準)

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
国	3:1	6:1	20:1※	30:1		
市	3:1	5:1※	6:1	15:1	20:1	25:1

※3歳児配置改善加算あり(15:1)

※1歳6箇月未満児に係る加配あり(4:1)

国基準を上回る保育士配置基準や職員処遇の改善により保育環境の充実が実現！

要望

質の高い保育を提供するため、**児童年齢に応じた適切な保育所職員配置基準の設定が必要！**

さらに、

子ども・子育て支援新制度施行後、保育施設の事務処理負担が増加しており、保育へ注力するため、給付費等制度の簡素化・事務処理の効率化が必要

幼稚園・放課後児童クラブ等の更なる充実

幼稚園における預かり保育の充実

28年度に幼稚園に通園する
要保育児童は本市で約3,000人

うち、約2,100人が預かり保育
を利用【市内幼稚園の約97%
で預かり保育を実施】

長期休業期間を含む預かり
保育の実施等のため、幼稚園
に**約4億円を市の独自
予算で措置**

待機児童解消に
おける幼稚園の
預かり保育の重
要性は高い。

要望

幼稚園における預かり保育等の実施体制の充実のため、
十分な財政措置が必要！

児童館及び放課後児童クラブの更なる充実のための十分な財政支援

○児童館

年齢や家庭環境等の様々な背景を持つ子どもが立ち寄る場であり、
子育て支援はもとより子どもの居場所づくりにおいてもますます重要

○放課後児童クラブ

共働きの家庭の増加等に伴うニーズ増に対応するため、平成29年4月
では316クラスを編成し、644人の職員を配置
(対前年度比+5クラス、+11人)

放課後児童クラブ登録児童数

平成27年度:11,628人⇒平成28年度:12,701人⇒平成29年度:13,366人

要望

児童館の充実と、放課後児童クラブの利用希望者全員の受入を維持
するために、十分な財政措置が必要！

小学校2年生の35人学級の早期法制化等

本市の状況

- 平成15年度から小1、平成16年度から小2の35人学級を
独自予算で先行して実施
- 小1については、平成23年度の法制化で35人学級が実現し
ている一方、小2については国の加配措置が始まった**平成
24年度以降も、本市を含む先行実施していた自治体には、
現在も加配措置がされていない。**
- そのため、**本市では毎年1.5億円程度の負担が発生**して
おり、他自治体との不均衡が生じている。
※ 平成29年度は、小2の35人学級実施のため、31人を独自
措置

要望

- ①小・中学校の学級編制基準の改定が必要であり、特に、
小学校2年生における35人学級の早期法制化が必要

法制化が困難な場合は…

小学校2年生における35人学級を独自予算で先行実施し
ていた自治体に対する、**他自治体と同様の加配措置（財政上
の不均衡の解消）が必要**

- ②その他、

次期学習指導要領への対応、
いじめ・不登校・子どもの貧困など複雑化する教育課題への対応、
多忙化の解消による子どもと向き合う時間の確保
などのための、教職員定数の抜本的な改善が必要